

最終住所	フリガナ 氏名	生年月日	性別	備考

備考

- 「最終住所」欄は、最終住所地登録の場合に限り最終住所を記載し、本籍地登録の場合は「本籍地登録」と記載しなければならない。
- 法第30条の10の規定により在外選挙人名簿に表示若しくは訂正等をした場合、法第30条の11の規定により在外選挙人名簿から抹消した場合又は令第23条の13の規定により表示の消除をした場合は、「備考」欄にその旨及びその年月日を記載しなければならない。
- 抄本の表紙には、次のとおり記載しなければならない。ただし、カード式の抄本を用いる場合は、この限りでない。

在外選挙人名簿の抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村） 投票区	調製現在日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

- 抄本の巻末には、次のとおり記載しなければならない。ただし、カード式の抄本を用いる場合は、この限りでない。

この在外選挙人名簿の抄本は、 年 月 日現在において在外選挙人名簿に基づいて調製したものである。

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）選挙管理委員会委員長

氏 名 印